

# 第11回 学術・教育・研究委員会の会議概要 (学術部会常設委員会)

I 日 時 平成24年4月4日(水) 13:30~16:30

II 場 所 日本獣医師会・会議室

## III 出席者

【委員長】 酒井 健夫 日本獣医師会学術担当理事、日本大学生物資源科学部教授

【委員】 石黒 直隆 日本獣医公衆衛生学会会長、岐阜大学応用生物科学部教授

稲葉 睦 北海道獣医師会理事、北海道大学大学院獣医学研究科教授

尾崎 博 国公立大学獣医学協議会会長、東京大学大学院農学生命科学研究科教授

佐藤れえ子 日本小動物獣医学会会長、岩手大学農学部教授

中尾 敏彦 日本産業動物獣医学会会長、元山口大学農学部教授

中山 裕之 日本獣医学会理事長、東京大学大学院農学生命科学研究科教授

政岡 俊夫 私立獣医科大学協議会副会長、麻布大学学長

吉川 泰弘 全国大学獣医学関係代表者協議会会長、千葉科学大学危機管理学部教授

【オブザーバー】 名子 学 文部科学省高等教育局専門教育課企画係長

荻窪 恭明 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

【本 会】 矢ヶ崎忠夫 (専務理事)

## IV 議 事

1 第10回学術・教育・研究委員会の協議結果 (報告)

2 獣医学教育体制の整備充実に向けて (協議)

— 獣医学教育におけるモデル・コアカリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備 —

3 その他

## V 会議概要

開会にあたり矢ヶ崎専務理事から、「委員の先生方におかれては、年度初めのお忙しい中ご出席をいただき厚く御礼申し上げます。本会は本年4月1日から公益社団法人として認可され新たなスタートを切った。本会は公益法人の活動として2つの大きな公益目的の事業を掲げているが、その一つが獣医学術の振興普及・獣医師人材の育成対策であり、

さらにこの中で大部分を占めているのが本委員会の活動である。このことをご理解のうえ、ご尽力の程お願いしたい。前回委員会に引き続き、今回の委員会では大学の分野別評価について検討いただくが、本件は非常に難しい問題を内在しており、また、獣医師の質の保証という面からみると外部評価は避けて通れない課題であるので、委員の皆様からのご叡智をお貸しいただき、ご検討方よろしくをお願いしたい。」旨の挨拶が行われた。

挨拶の後、事務局から委員の出欠と所属の確認が行われた。

## 1 第10回学術・教育・研究委員会の協議結果（報告）

事務局から、前回委員会の概要については各委員に送付し、特に意見等がなかったことが報告され、異議なく了承された。

## 2 今期委員会の検討テーマ（説明）

### 獣医学教育体制の整備充実に向けて

#### — 獣医学教育におけるモデル・コアカリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備 —

- (1) まず酒井委員長から、全国大学獣医学関係代表者協議会の第三者評価ワーキンググループにおいて、第10回委員会での検討内容について報告を行った旨、説明が行われた後、私立獣医科大学協会会長である政岡委員から、「第6回獣医学教育改革委員会における獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」について資料をもとに報告が行われた。
- (2) 続いて事務局から、外部評価組織である4団体、薬学教育評価機構、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価委機構について、資料をもとにそれぞれの組織、評価方法・内容、予算額（費用）、評価のスケジュール等の説明が行われた後、以下の意見交換・確認が行われた。
  - ア 外部評価組織が乱立しているように思われるが、分野ごとの目的に合わせて各団体が存在しており、外部評価の内容や方法は、4つの評価組織ともほぼ同様である。
  - イ 分野内に外部評価を行う団体が複数重複して存在していることについて、基本的には評価される側が評価する団体を選んでいる傾向にある。なお、評価する団体が適格かどうかは文部科学省が審査を行う。
  - ウ 平成24年度には第二期の機関別評価が始まっている。平成25年度には北海道大学が評価の対象になると思われるが、機関別評価と言いながらも分野別評価も加味した評価内容になっている。
  - エ 獣医学関連分野の評価経験のある評価機関の一つとして大学基準協会があるが、仮に大学基準協会に獣医学の外部評価を依頼する場合、同協会内において評価委員会を立ち上げることになる。これは、ただ単に組織を利用するというのではなく、獣医師サイドから人材など様々なものを提供する等の協力を行うこととなる。
  - オ 日本獣医師会が中心となり新たに外部評価を行う機構を構築する方法もあるが、獣医師会が機構の中心となると、身内が身内を評価する印象となる恐れがある。
  - カ 薬学のように独自の外部評価組織を新たに作ってそれを維持していくとなると、相

当な労力が必要である。それを考えると、評価に使用する材料を我々の方から提供する経費と労力が必要になるので、大学基準協会等の既存の団体に外部評価を依頼した方が良いのではないかと。

キ 外部評価を既存の団体に依頼するにしても、あるいは獣医師会が自ら対応するにしても、評価の目的を明確にして、どのような項目を評価しなければならないのか等、外部評価の骨子を獣医師サイドがまず考えなければならない。

ク 評価項目については、評価機関において評価委員会が立ち上がる中で内容の点検を行ってはどうか。

ケ 獣医学分野は、例えばフードセーフティーなど、まさに国益に密着した国際通用性が求められているので、このような内容に関連した評価項目が入ったシステムが必要である。大学基準協会に評価を依頼する場合、そのような内容を求めるのか、既存の評価のスタンスで良いのかを議論するべきではないかと。

コ あくまでも、ベースは項目に基づいた自己申告、自己点検であり、評価を受ける組織が自己点検で判断し、その内容が誤っていれば評価委員会で訂正するという仕組みになる。現在4つある評価組織の中でも、大学基準協会は最も歴史があるので、協会が持つ評価項目に必要とされる国際的評価に関する項目を追加してはどうか。

サ 全ての大学でコアカリキュラムが実施された後に外部評価を行うのであれば、随分と先の話になるが、現状の中で評価体制は確立しておき、共用試験結果で落ちた学生に対するケアの方策等を、新たに加える項目として準備すべきではないかと。

シ いずれにしても、できるだけ早急に方針の決定と項目の整理を行い、将来的な道筋を示した方が良い。

ス 外部評価組織をどこに置くにしても、どのような費用を要するのかが問題になる。算出根拠についても明確にしなければならない。

セ 薬学系大学は77校もあり、卒業生は年間16,000名程度と獣医学に比較して非常に規模が大きい。しかし逆に、獣医学分野の方が規模が小さいことをメリットとしてうまく利用することができないかと。

ソ 16大学しかない獣医学分野が、薬学や医学分野の評価方法・規模を真似しては大変なことになる。自分たちの身の丈に合った可能な範囲の評価方法が望まれる。

タ 例えば、30名程度の学生の国立大学が高額な評価費用を支払うというのは学部としての予算措置や授業料負担の増加という点でなかなか理解を得にくい。大学基準協会に依頼をすればその程度の金額となることも予想されるが、国では評価費用を定めていないので、金額については協会と相談することになる。

チ 大学基準協会によると、評価を受ける大学数によって費用が増減するとのことである。費用がある程度試算できれば、外部評価組織を置く場所の検討材料になる。

ツ 第三者評価とは別に今後共用試験が始まるが、その際にも各大学から会費を徴収しなければならない。会費の金額の決定には、積算根拠を詳細まで明確にしなければならない。

テ 共同学部や共同学科、共同教育課程となったとしても、当面検討していく段階では、現在の16大学を基本として考える。

ト 今後のタイムスケジュールとして、決定までの期限は、獣医学教育の改善・充実に

関する調査研究協力者会議の中で、4つの項目「教育研究体制整備」、「モデルコアカリキュラム策定・実施」、「分野別第三者評価導入・実施」、「共用試験導入・実施」についての検証や推進があるので、できれば本年6月の本会総会までにある程度説明ができるようにすることが望ましい。6月頃になれば、協力者会議において4項目のうち1つは方向性が明確になっているのではないか。

- ナ 確かに6月頃までにある程度固めることはベストだが、第二期の機関別評価における検証が始まると同時に当然、課題が出てくるので、それをどう乗り越えていくかの具体的な部分と、さらにそれに対する答えについて、協力者会議に提出できるのであれば示さなければならない。
- ニ 共用試験についても、来年度から問題がプールされてくると思われるので、問題をきちんと管理するためにも、来年度には共用試験を実施するための機構を作ってスタートさせなければ社会的責任が果たせないのではないか。共用試験と認証評価とある程度リンクさせて関連付けて考えるとすれば、できる限り早急に検討を進めなければならない。
- ヌ 国公立大学獣医学協議会でも検討を始め、いくつかの項目が評価基準として出てきており、1点目が獣医師養成の観点、2点目が教育の特徴的分化の観点、3点目が国際通用性の観点である。また、判定に関しても獣医師養成の観点からどういう基準が必要なのか、その活用についても議論すべきである。
- ネ 各大学で外部評価を進められるかどうかは、各大学での獣医学教育のプログラムが出来上がっているかどうかにかかっており、これが出来上がっていない段階では、外部評価はできないのではないか。既に第一段階であるコアカリキュラムの作成は完了しており、第二段階の共用試験がいつから始まるのかということが重要である。コアカリキュラムを動かす共用試験が動き始めることにより、初めて外部評価に移行できると思われる。
- ノ 適切ではないと評価された大学は、評価を受けた後、その評価に対するPDCAサイクルへの対応を提示しなければならない。改めてPDCAサイクルに対応できる大学に関して言えば、次の7年後の再評価までにどう改善されるのか検証すれば良いのではないか。
- ハ 外部評価を実施する目的は、評価結果を社会的認知してもらうことであれば、評価方法はある程度、一般に通用する方法に準じておいた方が良い。
- ヒ 教育の成果目標を設定しない限り、各大学では自己点検、自己評価ができない。その教育の成果目標の設定、スキームを作らなければならない。それが協議会と外部評価組織の仕事ではないか。
- フ コアカリキュラムの採用や共用試験の実施により、どこまで教育水準が上がるのか、グラフで示せば一目瞭然である。いくつかのプロセスはあるが、実施したことにより何が改善されたか、これは評価結果でしか示せないのではないか。
- ヘ 何をどのように評価するのか、具体的な進め方について、日本獣医師会の立場で報告書を提出する形になる。ただし、今までの協議の中で、全てすり合わせながら進めていくので、ただ答えを出せば良いということではない。目的は、4つの工程表の中で外部評価についての方向性を見出し、より具体的な工程表を提示することである。

最終的に全国大学獣医学関係代表者協議会がそれを取り上げるかどうかはまた別の話になる。あくまでも日本獣医師会の立場で進めている面では二重構造的対応でもある。

ホ 北海道大学が EU とアメリカにおける外部評価についてとりまとめた報告書があるので、次回委員会に参考資料として提出いただいたらどうか。

## VI まとめ

最後に、酒井委員長から、「①次回委員会では、外部評価組織を新たに設けるのか、または既存の評価組織を利用するのかを検討する上で、大学基準協会の担当者を招聘して質疑応答を行うほか、各論について検討を行う。②次回委員会にはできる限り早急に開催することが望ましいことから、5月中旬を目途に開催する。」こととされた。